

「販売事業届出」 提出書類一覧
兼 チェックリスト

チェック	提出書類名	様式
□	① 様式第13 高圧ガス販売事業届書 （法20の4条、則26条） ・高圧ガスの販売の事業を営もうとする者は、販売所ごとに、 事業開始の日 の 二十日前まで に、その旨を都道府県知事に届け出なければならない。	様式第13
□	② 公的証明書 （法人の場合） 法人の登記簿謄本又は登記事項証明書 ※法務局から交付を受けた原本を提出すること （個人事業主の場合） 住民票抄本 ※マイナンバーの記載はしないこと。 ※市役所等から交付された原本を提出すること	発行元様式
□	③ 高圧ガス販売計画書 ・販売の目的 ・販売の方法に関する技術上の基準	任意 (参考例あり)
□	④ 販売所の周辺案内図 ※インターネット上の地図や地図帳のコピーで可	任意 (参考例あり)
□	⑤ 引渡先保安台帳 ※ガス種毎に作成する必要あり	任意
<容器置場（設備）を設置する場合は、以下の書類も提出すること。>		
□	⑥ 販売所（容器置場）の近隣施設との関係位置図 ※販売所及び容器置場から近隣施設までの保安距離が分かるように記入すること	任意 (参考例あり)
□	⑦ 販売所（容器置場）の見取図（平面・立面） ※容器置場の構造（材質、寸法、形状等）、警戒表示、などがわかるようにすること	任意 (参考例あり)
留意事項	・冷凍則における高圧ガスの販売は、1日の冷凍能力が20トン以上（二酸化炭素、フルオロカーボンまたはアンモニアの場合は50トン）の冷凍設備を販売する場合（冷凍則基本通達第26条） ・修理やメンテナンス等で補充する形態で販売する場合は、一般則に基づく販売事業届出が必要になります。	

<届出事業者担当者>

会社名・所属：

氏名（ふりがな）：

電話番号：

e-mail：

**【参考例】
高圧ガス販売計画書**

1 販売事業開始の日

令和 年 月 日

2 販売の目的

--

備考

「販売の目的」には、販売する冷凍設備の種類、販売先の区分（例えば、一般家庭、喫茶店等）等を具体的に記載すること。

3 販売するガスの種類

冷凍保安規則	ガスの名称	販売の方法
冷凍設備内の高圧ガス		直送 貯蔵
冷凍設備内の高圧ガス		直送 貯蔵
冷凍設備内の高圧ガス		直送 貯蔵
冷凍設備内の高圧ガス		直送 貯蔵
冷凍設備内の高圧ガス		直送 貯蔵

備考

1 「冷凍設備内の高圧ガス」とは、冷凍能力20（フルオロカーボン又はアンモニアの場合50）t／日以上 of 冷凍設備内における高圧ガスに限る。

2 「直送」とは、容器置場又は導管を所（占）有しないで販売することをいう。

3 「貯蔵」とは、容器置場又は導管を所（占）有して販売することをいう。

4 販売の方法に関する技術上の基準

冷凍則	項目	届出内容
第27条1号	冷媒設備の引渡しは、外面にその強さを弱める腐食、割れ、すじ、しわ等がなく、かつ、冷媒ガスが漏えいしていないものをもつてすること。	
第27条2号	冷凍設備には転落、転倒等による衝撃を防止する措置を講じ、かつ、粗暴な取扱いをしないこと。	
第27条3号	高圧ガスの引渡し先の保安状況を明記した台帳を備えること。 [参考] 「保安状況を明記した台帳」には、少なくとも次に掲げる事項を記載する必要がある、様式は任意とする。 ① 引渡先の名称及び所在地 ② 当該引渡先に対する販売上の保安責任者の氏名 ③ 使用者に直接販売する場合にあっては、引渡先の高圧ガス保安法令の規制に関する教示の有無 ④ それ以外の場合にあっては、引渡先の高圧ガス保安法第20条の4の届出の有無の確認	

※届出内容欄には、「基準どおり実施する」、「別紙のとおり台帳を備え記載する」、「該当なし」などを記載する。

5 保安教育

高圧ガス保安法第27条第4項の規定に基づき、従事者に保安教育を施します。

6 販売に係る貯蔵

「3 販売するガスの種類」の「販売の方法」において、ガスを貯蔵して販売する場合は、高圧ガス保安法第15条第1項の規定を遵守します。

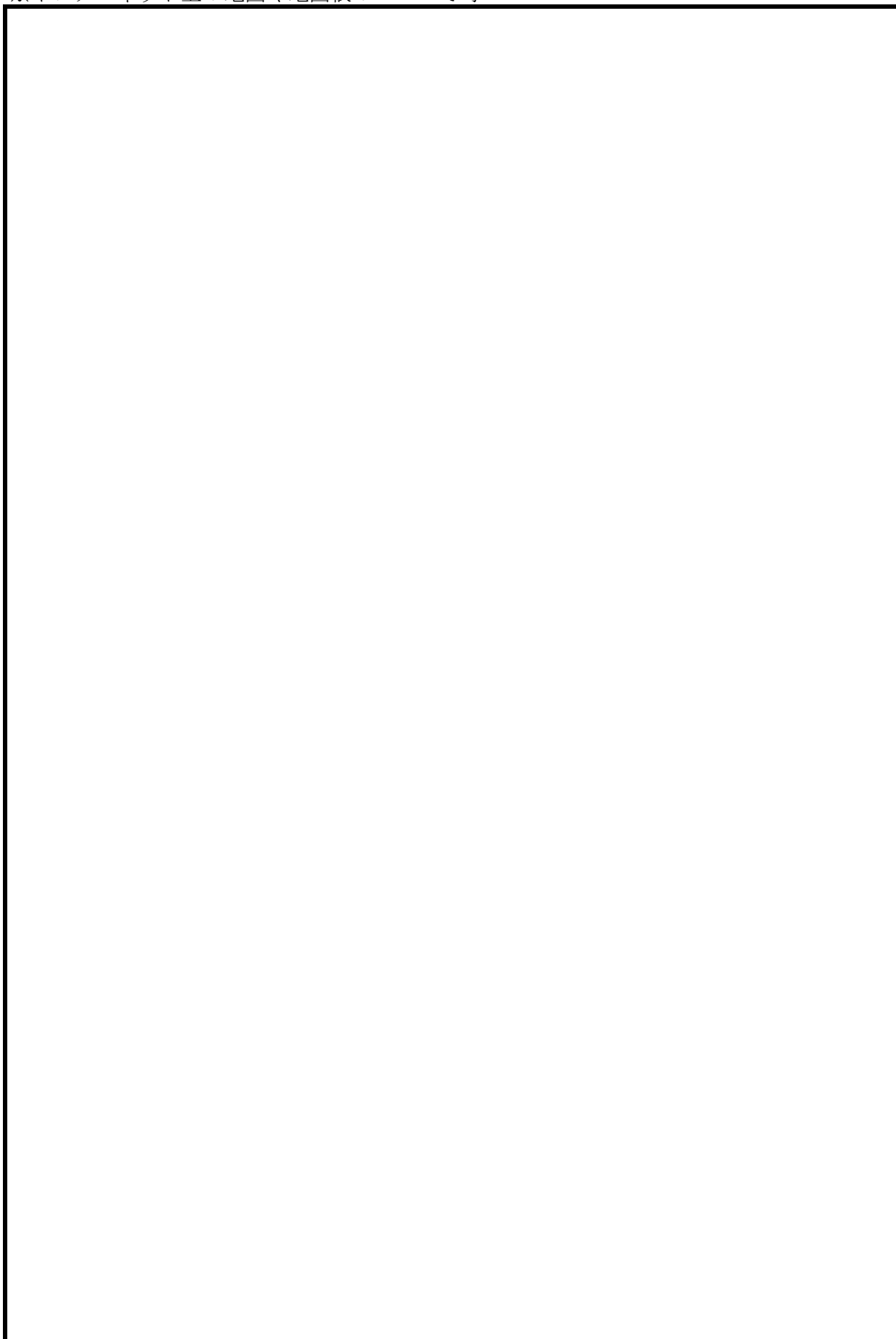
貯蔵所の有無	第一種貯蔵所（許可） ・ 第二種貯蔵所（届出） ・ その他貯蔵			
容器置場面積	m ²			
容器置場所在地	販売所内 ・ その他			
	その他	住 所		
		電 話 番 号		
	所 有 者			
貯蔵量（容積）	第一種ガス	m ³	第二種ガス	m ³

11 高圧ガスの移動

高圧ガス保安法第23条第1項及び第2項の基準に従い実施します。

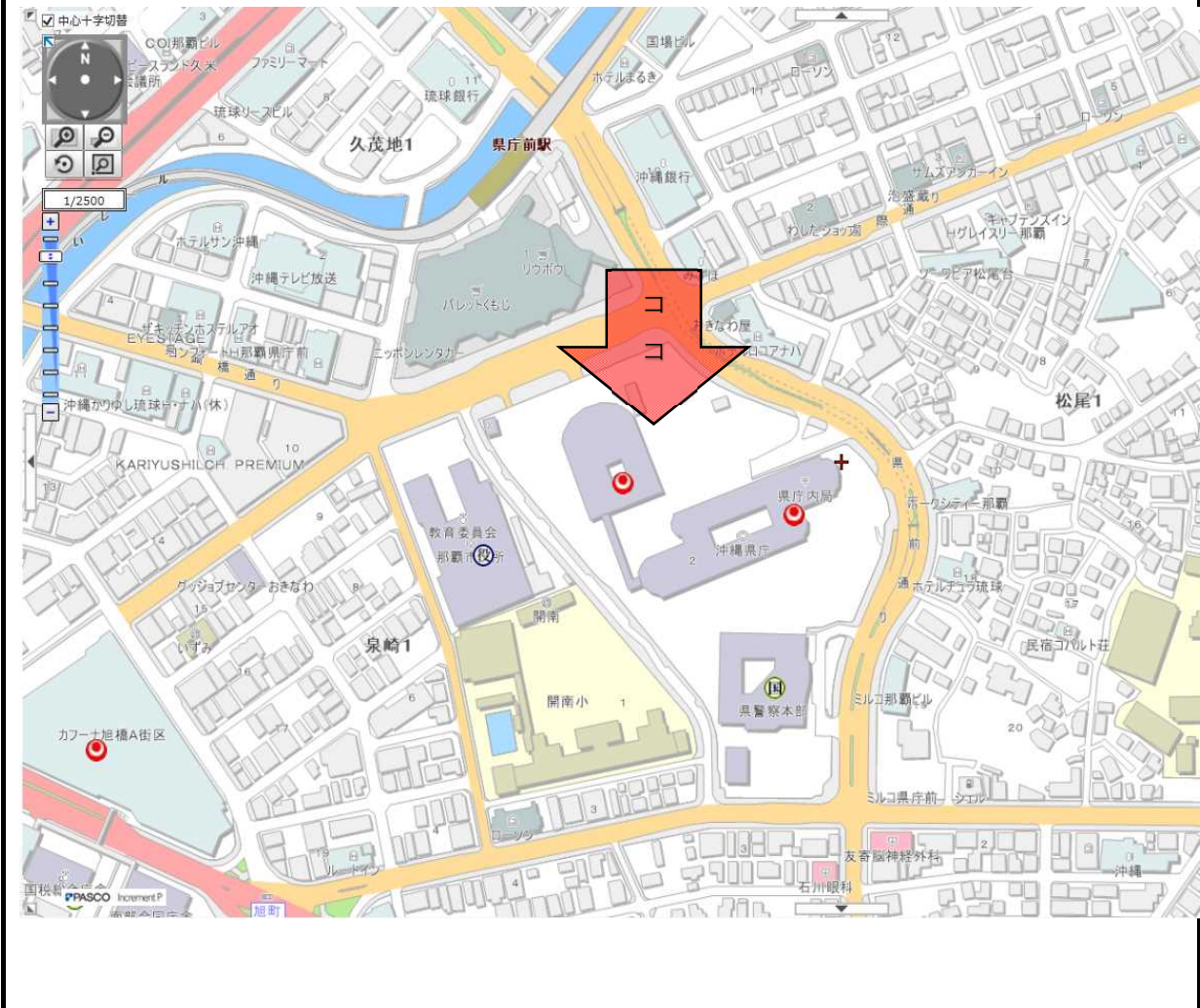
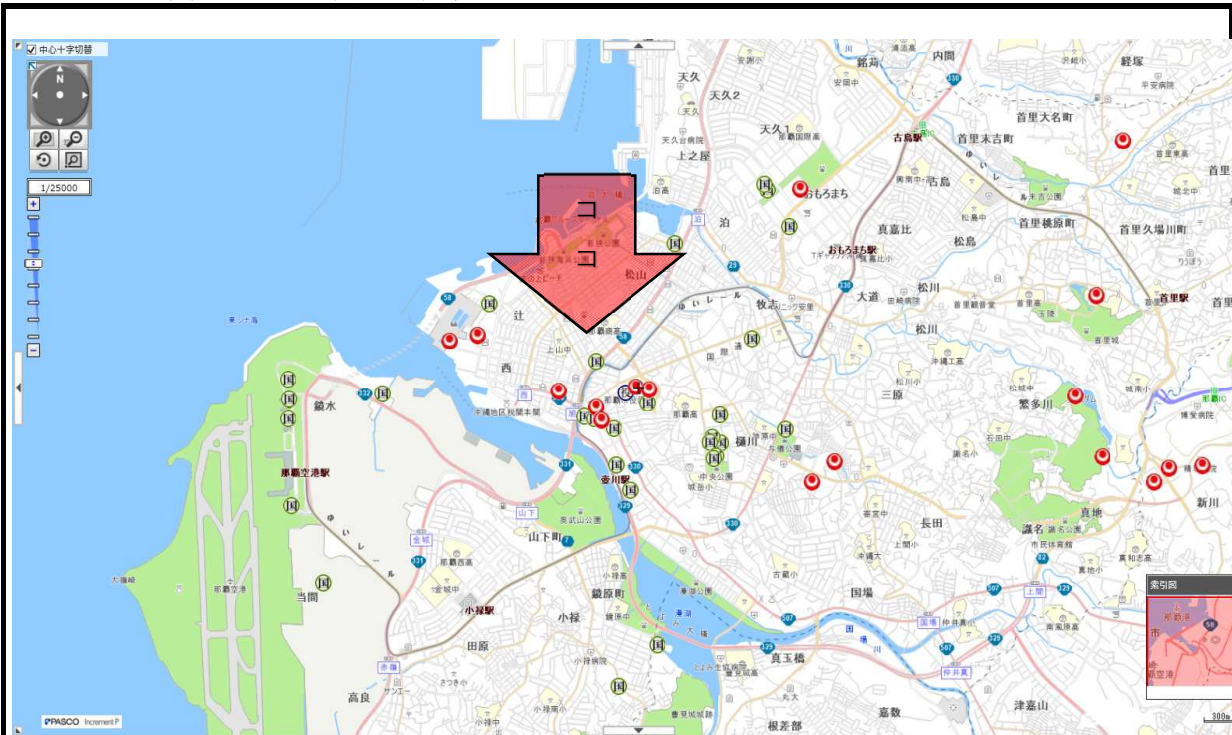
販売所周辺案内図

※インターネット上の地図や地図帳のコピーで可



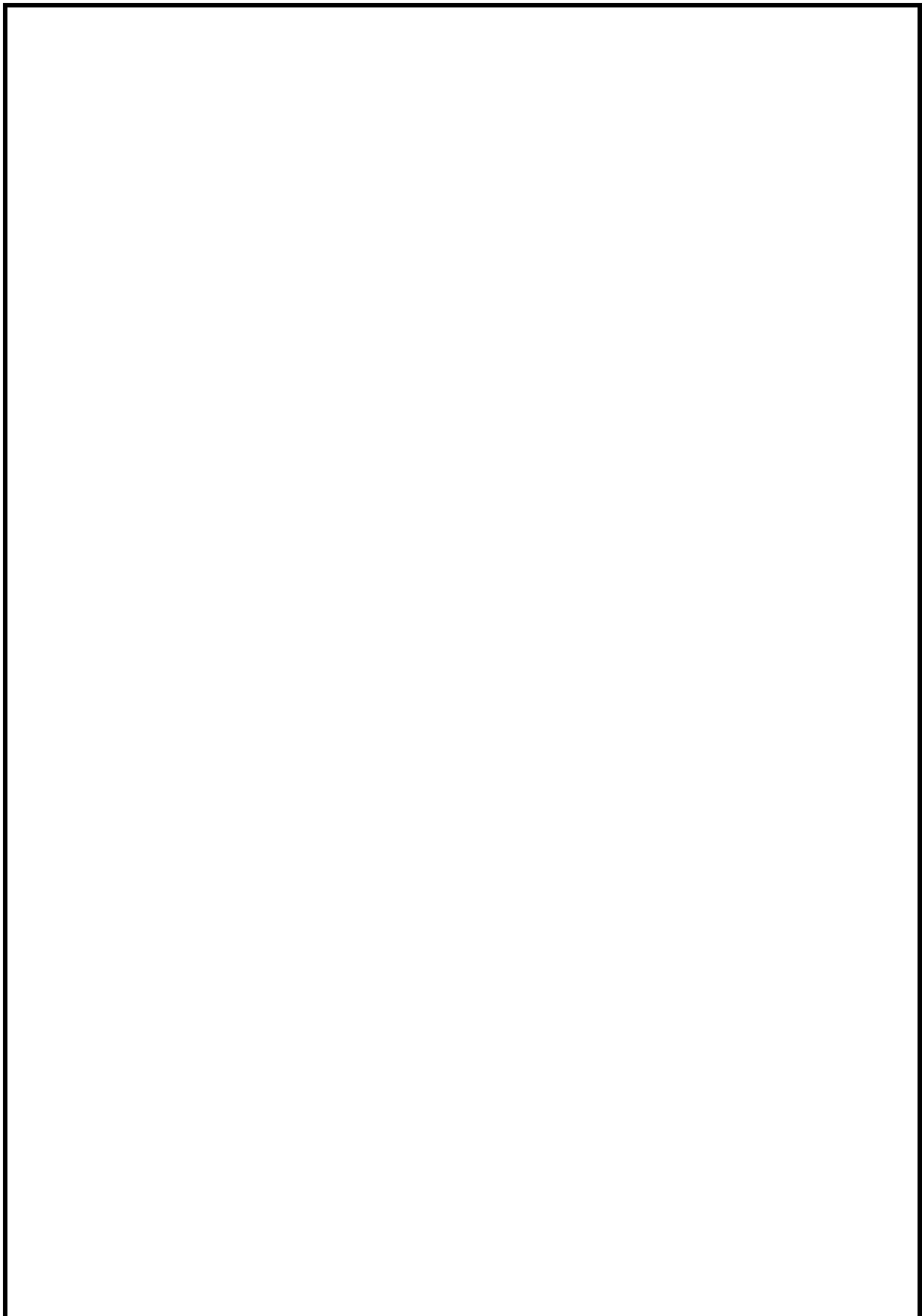
【参考例】 販売所周辺案内図

※インターネット上の地図や地図帳のコピーで可



販売所(容器置場)の近隣施設との関係位置図

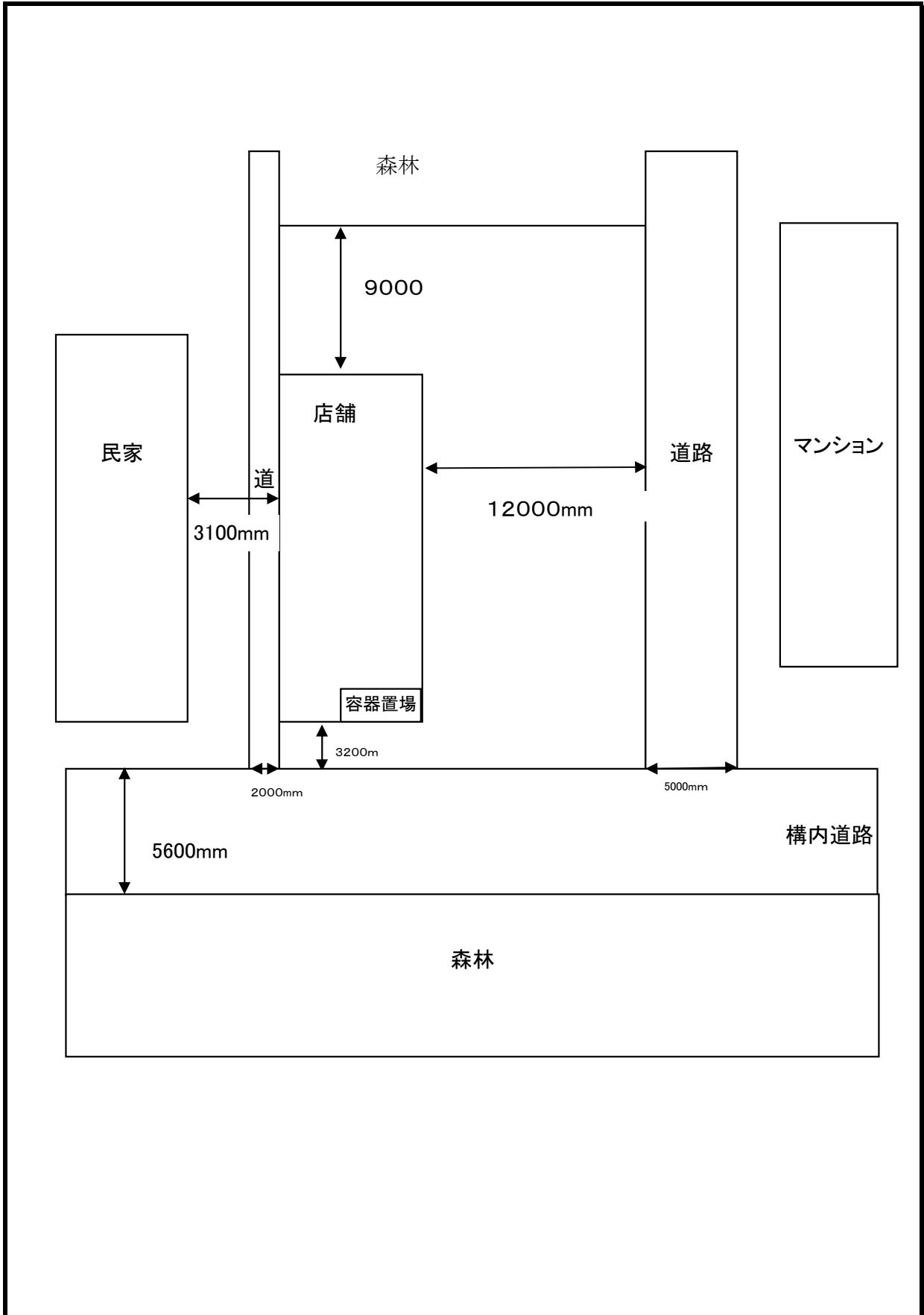
(販売所及び容器置場から近隣施設までの保安距離がわかるように記入する。)



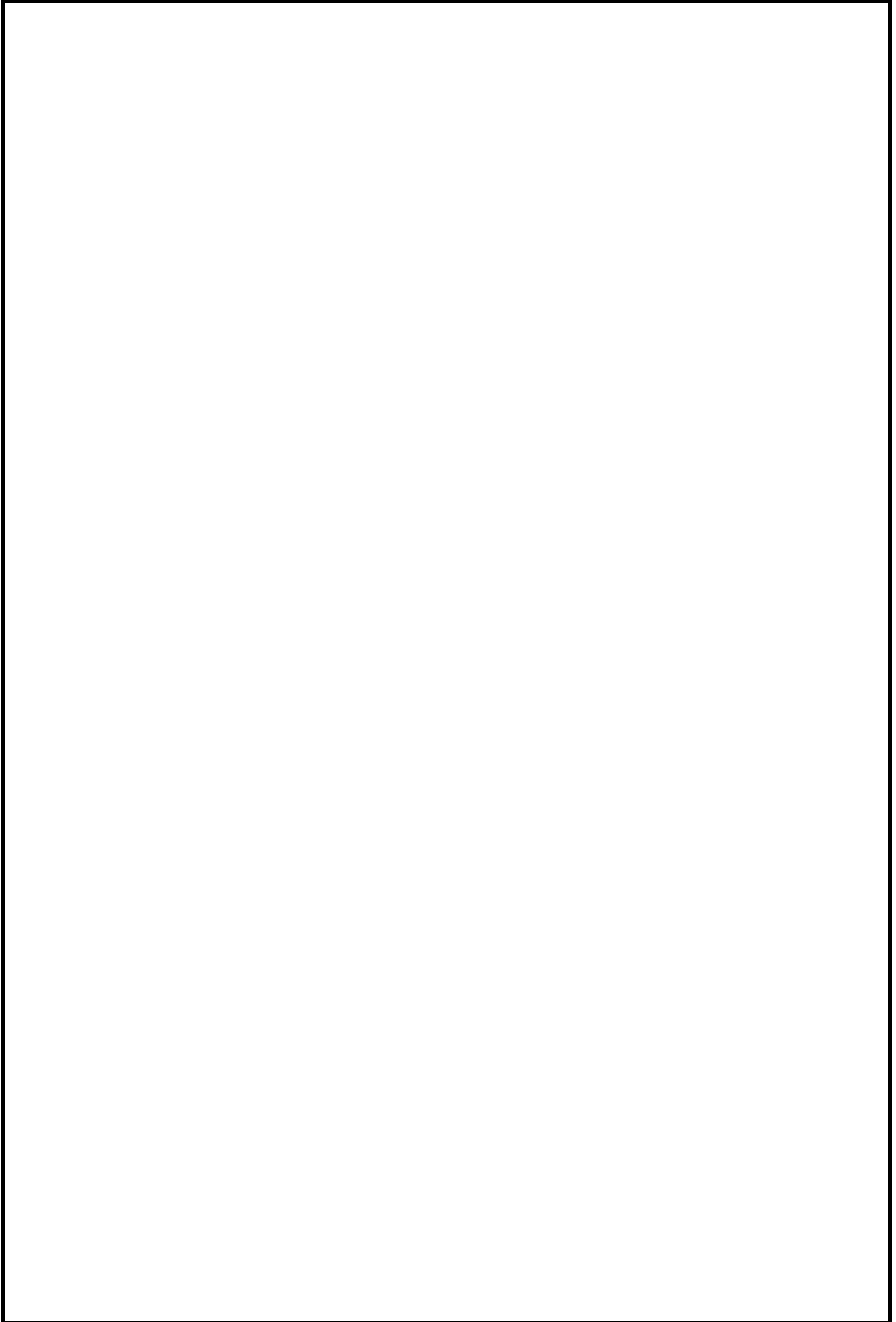
【参考例】

販売所(容器置場)の近隣施設との関係位置図

(販売所及び容器置場から近隣施設までの保安距離がわかるように記入する。)



容器置場平面／立面図

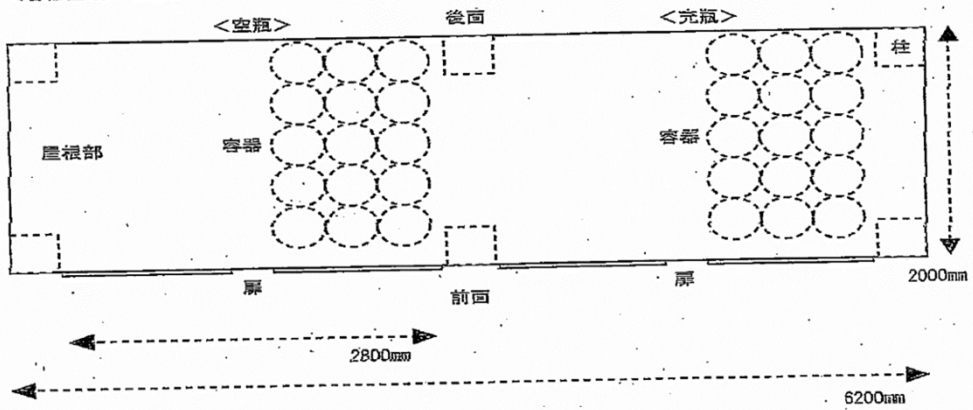


【参考例】
容器置場平面/立面図

容器置場平面/立面図

参考例

＜容器置場平面図＞



＜容器置場立面図＞

